

# 一般事業主行動計画

2022年6月27日

医療法人 藤寿会  
理事長伊藤 真一

医療法人藤寿会では、安心して育児休業を取得できる環境をつくり、職員の継続勤務について法人内の理解を深めることによって、多くの職員が仕事と子育てを両立させることができ、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように子育てサポートの行動計画を策定します。

## 1. 計画期間

2022年6月1日から2025年3月31日

## 2. 行動計画内容

雇用環境の整備に関する事項

### ① 育児をする職員の職業生活と家庭生活の両立支援の整備（実施時期：2024.6）

〈主に育児を行う職員を対象とする取り組み〉

- ・妊娠中における業務内容の見直し。（**軽易な業務等の配置ほか**）
- ・育児休業の取得率を上げる。（**積極的な声かけ等**）
- ・復職後の希望配置及び時間の検討（**本人の希望聴取等**）

### ② 労働条件の整備（実施時期：2024.6）

〈育児をしていない職員も含めて対象とする取り組み〉

- ・年次有給休暇の取得促進（**積極的な声かけ等**）
- ・所定外労働の削減（**ノー残業デイの実施等**）